

第69回小田原市美術展覧会開催要項

— 公 募 展 —

- 1 **趣 旨** 広く市民の美術作品を公募し、展覧会を開催することにより、市民に作品発表の場と、作品鑑賞の機会を提供し、本市の美術文化の振興を図る。
- 2 **主 催** 小田原市
- 3 **会 期** (1) 前 期 <絵画(洋画・日本画・版画)・彫塑>
平成28年5月25日(水)～5月29日(日)
(2) 後 期 <工芸・書道・写真>
平成28年6月 1日(水)～6月 5日(日)
- 4 **開場時間** 午前9時30分～午後6時00分
(ただし、各期最終日である5月29日、6月5日は午後4時まで)
- 5 **会 場** 小田原市民会館 2階展示室 3階小ホール (生涯学習センターけやき耐震工事のため会場変更)
- 6 **部 門** (1) 絵 画 (洋画・日本画・版画)
(2) 彫 塑 (立体造形を含む)
(3) 工 芸 (ガラス、金工、刺繍、漆芸、七宝、染色、織物、竹工、陶芸、人形、木工、カリグラフィー・その他の工芸作品)
(4) 書 道 (漢字、かな、墨象作品《文字性作品》、刻字、篆刻、近代詩文)
(5) 写 真
- 7 **出品資格** 小田原市在住・在勤・在学の方(中学生以下は除きます)
- 8 **出品及び出品点数**
 - (1) 作品は、公募作品と招待作品に分け、公募作品、招待作品とも各部門一人1点とします。ただし、共同作品は代表者の作品と見なしますので、作者名は代表者の氏名を記入してください。
 - (2) 作品は自作による創作作品とし、小田原市内において既に発表したものは出品できません。
- 9 **出品手数料** 無 料 ※作品に対する保険は各自でご対応ください。
- 10 **出品手続**
 - (1) 「小田原市美術展覧会出品申込票」と「出品票A～B」、「作品預り証」に所定の事項を記入の上、作品とともに受付所で手続きをしてください。きりとり線の有無にご注意ください。
 - (2) 「出品票」はABを切り離さずに作品の裏側左下に剥離しない程度に貼りつけてください。なお、AB両方に記入し、漏れがないようにしてください。
 - (3) 彫塑、工芸等については、作品の下に貼りつけてください。
 - (4) 受付完了時に作品預り証を発行します。

佳 作 (〃) 〃
高校生奨励賞 (賞 状 と 楯)

※高校生奨励賞は市内に在住・在学する高校生の作品のうち、入選したものを対象とします。

16 ギャラリートーク

審査員らが展示作品の解説を行うギャラリートークを開催します。

- (1) 前 期 5月25日(水)～5月28日(土) 午後2時～
- (2) 後 期 6月 1日(水)～6月 4日(土) 午後2時～

17 講 評

出品者は、前・後期の最終日に審査員から作品に対しての講評を受けることができます。

- (1) 前 期 5月29日(日) 午後2時～午後4時
- (2) 後 期 6月 5日(日) 午後1時～午後2時

18 表 彰

入賞者に対しては、次のとおり表彰式を行います。

- (1) 日 時 6月 5日(日) 午後2時30分～午後3時30分 ※記念撮影あり
- (2) 会 場 小田原市民会館6階 第7会議室

19 作品の搬出

(1) 入選作品の搬出

- ア 前期 5月29日(日) 午後4時～午後5時
- イ 後期 6月 5日(日) 午後4時～午後5時

(2) 搬出場所

小田原市民会館 2階展示室 3階小ホール

(3) 選外作品の搬出

選外作品は、当該部門の会期中に文化政策課に申し出て、作品預り証と引き換えに搬出して
ください。選外作品については選評をお渡しします。

20 平成28年度審査員(50音順)

- (1) 洋 画 磯 英海 柏木 隆一 神部 修成 田嶋 佳子
豊島 シズ枝 府川 貢 藤尾 栄 藤沢 徳子 古屋 京子
- (2) 日本画 安藤 勇 中居 長子 西山 慶子
- (3) 彫 塑 梅村 正美 根津 憲一
- (4) 工 芸 倉田 俊一 小堀 誠 鈴木 三成
- (5) 書 道 石塚 洋子 梅村 静竹 小澤 掉峰 川合 翠蓮
久津間 勝径 杉山 香春 矢部 千穂 山本 千紅
- (6) 写 真 石塚 幸男 大原 京 澤地 弘 守屋 七郎

21 注意事項

- (1) 搬入時間以外には一切受け付けできません。郵便や宅配便等を利用した搬入・受け付けはできません。
- (2) 駐車場に限りがありますので、来場の際はなるべく近隣の駐車場をご利用ください。
- (3) 会期中の展示に堪えられない作品については、受け付けできません。
- (4) 平面作品については、展示可能な状態で出品してください。吊り紐などは、必ず出品者が用意してください。
- (5) 作品の陳列は入選作品のみとし、出品者は審査の結果及び作品の陳列について、異議を申し立てることはできません。
- (6) 陳列作品は、会期中いかなる理由があっても搬出することはできません。
- (7) 搬入時の受付は時間によっては混雑しますが、受け渡しの前に作品に破損の有無を必ず確認してから係の者に渡してください。
- (8) 作品の保管には十分注意しますが、不慮の事故もしくは天変地異等により、作品が紛失もしくは破損等をして、主催者は一切責任を負いませんので、保険への加入等の対応は出品者が各自でお願いします。
- (9) 出品票は、のりを上部にだけつけて、貼りつけてください。
- (10) 作品はすべて「作品預り証」と引き換えに搬出していただきますので、「作品預り証」は紛失しないよう、十分注意してください。
- (11) 作品の搬出時間は必ず守ってください。搬出時間内に搬出せず、作品が紛失、もしくは破損等をして、主催者は一切責任を負いません。
- (12) 衣桁・撞木を必要とする作品を出品する場合は、必ず搬入日の一週間前までに文化政策課にご連絡ください。
- (13) 入賞作品は、小田原市のホームページに掲載する予定ですので、ご承知おきください。
- (14) 展示作品を撮影する際は、受付へ必ず声をかけてください。
- (15) 作品の肖像権については、出品者がその責任の全てを負います。

22 問合せ先

応募に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

〒250-8555 小田原市荻窪300番地

小田原市 文化部 文化政策課 芸術文化創造係

電話：0465（33）1706

FAX：0465（33）1526